

中小企業の生産性向上を支援

～「京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金」募集開始～

京都府中小企業団体中央会

1 趣旨

中小企業を取り巻く環境は、人手不足や長引く物価・原材料費高騰に加え、持続的な賃上げが求められるなど厳しい状況が続いています。

中小企業が厳しい状況を乗り越え、事業を継続していくためには、持続的に利益を上げ、賃上げを行えるよう経営体質を改善することが必要であることから、業務の効率化や労働環境の改善・人材育成などの生産性向上に取り組むことが重要です。

また、業種・業界ごとに3S・5S・カイゼンなどの生産性向上の取組状況は異なることから、それぞれの課題を踏まえて、きめ細やかな対策を行う必要があります。

このため、本事業を通じて、業界等で、生産性向上に関する先進事例やノウハウを学ぶ勉強会やワークショップ等を開催し、専門家や実務家の意見を聞きながら、その業界等が抱える特有の課題の解決策を検討いただいた上で、勉強会等での学びを活かし、生産性向上の取組を実践できるよう、社員の意識改革や機器整備など、ソフトとハードの両面から支援します。

例えば、製造業では、「カイゼン」や5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）など他の業界でも活かせる生産性向上のモデル事例もあることから、業界の垣根を越えて、共通する課題の解決策をともに学ぶ仕組みの構築を目指していただきます。

京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金 概要

	(1) 勉強会・ワークショップ事業 〈組合向け〉	(2) 生産性向上等モデル事業 〈組合・組合員向け〉
申請期間	令和7年3月18日（火）から 令和7年6月20日（金）まで	令和7年3月18日（火）から 令和7年7月4日（金）まで
補助対象者	府内を主たる事務所所在地として定款等で定め、事業を行う組合等	左記（1）の事業を実施した組合等 又は 組合等から、左記（1）の事業に参加したことの証明を受けた府内に拠点を有する中小企業等
補助対象事業	業界特有の課題を解決するため、生産性向上等に成功した好事例等を学ぶ勉強会・ワークショップ等の取組	左記（1）の事業を踏まえた、生産性向上等につながるモデルとなる取組
補助対象経費	講師謝金・旅費、会場費、勉強会等で使う資料代等	備品・設備購入費、備品・設備改修費、委託費、広報費等
補助率	10／10以内	3／4以内
補助上限額	10万円（税抜き）	200万円（税抜き）
申請方法	必要書類を郵送又は持参 ※各申請期間の午後5時必着 （提出先）〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階 京都府中小企業団体中央会 京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金 担当者宛 ※必要書類は京都府中小企業団体中央会のHPからダウンロード （URL） https://www.chuokai-kyoto.or.jp/news/information/2025/03/post-412.html	